国立大学法人山梨大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

平成 14 年 10 月に旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合して発足した山梨大学は、「地域の中核・世界の人材」をキャッチ・フレーズとしながら、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成や、諸学の融合による新領域の研究教育の推進等を目標としている。

学長のリーダーシップ発揮のため、大学評価本部等8つの本部等が学長直属の組織として設置されたほか、各理事の下に企画・研究常置委員会、財務常置委員会等の4常置委員会が設置され、学長補佐体制の整備が図られている。また、大学の将来構想を始め、13項目について随時「学長メッセージ」が全教職員に送られ、学長の大学運営の方針について周知されている点は評価される。一方、教員の評価制度や採用の原則公募化等は検討段階であり、今後の取り組みに期待される。

自治体や企業との連携協力協定が締結されるなど、産学連携や地域貢献に積極的に取り組んでおり、共同研究や受託研究の増加等にその実績をあげている。

教育研究面では、学内の公募と審査委員会による審査を経て学長が決定する戦略的(公募)プロジェクト制度が創設され、医工学連携研究プロジェクト等が支援されるなど、統合大学のメリットを活かした研究の推進が図られている。

なお、平成 16 年度は体制の整備等全般的に準備段階にあったものと考えられるが、平成 17 年度以降に実施する予定のものについては、適切に検討し、早期に実施することが求められる。

2 項目別評価

(1)業務運営の改善及び効率化 運営体制の改善 教育研究組織の見直し 人事の適正化 事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

学長のリーダーシップ発揮のため、大学評価本部や広報室等の8つの本部等が学長 直属の組織として設置されたほか、各理事の下に企画・研究常置委員会、財務常置委 員会等の4常置委員会が設置され、学長補佐体制の整備が図られるとともに、効率的 運営及び教員の管理業務負担の軽減が取り組まれている。これらの常置委員会及び経 営協議会、教育研究評議会には、事務職員も参画し、教員・事務職員一体となった管 理運営が図られている。また、秘書課及び企画課からなる学長室を設置して、大学の 基本方針及び経営戦略に関する企画立案機能の向上が図られている。 大学の将来構想を始め、13項目について随時「学長メッセージ」が全教職員に送付され、学長の大学運営の方針について周知されるとともに、職員からの意見聴取が行われている点は評価できる。

学長裁量経費のほか、部局長裁量経費、病院長裁量経費、病院経営改善経費に合計約2億4,000万円が措置され、全学的視点から教育研究の充実が図られるとともに、学内の公募と審査委員会による審査を経て学長が決定する戦略的(公募)プロジェクトに1億円が配分され、研究、教育、在外研究員派遣のプロジェクトに資源の重点配分が図られている。一方、年度計画に掲げる学長裁量定員については、全体の2.5%相当の確保を目指して調整されている段階であり、今後の進展が望まれる。

経営協議会は年間8回開催され、必要な審議が行われるとともに、予算編成方針について、各部局での新規事業を支援する仕組みを整備する必要が指摘され、大学高度化推進経費を創設し、戦略的(公募)プロジェクト経費等が創設されるなど、大学運営にも具体的に活用されている。

監事は年間の監査報告に加え、8月にも中間監査の報告を行っており、広報の一元 化の必要性や職員のメンタルヘルス対応の重要性に関して指摘がなされている。これ については、平成17年度からの総務・広報課の創設やメンタルヘルス相談員(非常 勤)の雇用時間の延長等、大学運営に反映されている。また、内部監査の実施及び監 事の補佐のため、監査室が設置されている。

教育研究組織の見直しについては、各部局で検討が行われているところであるが、 今後の検討の推進に当たっては、大学全体の課題として検討する枠組みの構築につい て検討する必要がある。

3年毎に評価を行い、評価結果を処遇に反映させる教員評価制度を、平成 18 年度に実施することを目指して検討が進められており、今後の展開に期待したい。なお、教員採用の原則公募化については検討の開始にとどまっており、早期の取り組みが望まれる。事務職員については、自己や同僚、部下の評価を含めた複眼的な人事評価制度が実施されており、今後の業務改善に役立てていくことが期待される。

人件費、物件費、予備費の大枠化や複数年契約による電力契約等、会計制度の弾力化による事務処理の合理化が図られている点は、法人化によるメリットを活かした試みとして評価される。

アウトソーシングへの取り組みについては、対象とすべき業務の選定は行っているが平成 16 年度中は一業務しか実行がなされていない状況であり、より早い実施が必要である。

福利厚生部門の業務効率を検証し、当該業務を総務・広報課と人事課に移行することが決定された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載34事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、人事制度面等において検討の着手にとどまっている事項等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(2)財務内容の改善

外部研究資金その他の自己収入の増加 経費の抑制 資産の運用管理の改善

責任の任刑百姓の以日

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

知的財産経営戦略本部、技術移転機関(TLO)、国際研究協力課、地域共同センターの間で毎週打合せ会を行うなど、4者の連携を緊密に推進しながら産学連携に取り組まれており、前年度と比較して共同研究件数が1.7倍、特許出願件数が1.5倍、特許権取得件数は10倍に増加したほか、大学保有特許がTLOにより企業に使用許諾され約100万円がライセンス収入として大学にもたらされるなど、実績を上げている点は評価される。また、山梨県との包括連携協定を締結し、山梨大学・山梨県連携推進協議会を推進組織として位置付け、行政と一体となった地域貢献事業が推進されている。

科学研究費補助金等、競争的研究資金の獲得を向上させる方策についても充実を図ることが期待される。

継続契約の見直しや附属病院の物流管理システムによる在庫管理の適正化等により経費が削減されている。

施設実態調査を行い施設の改善計画が策定されたほか、共同利用スペースが確保され利用者の公募が行われている。また、施設実態調査図面の電子化が行われた。

中期目標期間における財政計画について、財務基盤の確立のための対応策を検討していくことが必要である。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 17 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、競争的研究資金の獲得方策についても取り組みが望まれること等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

評価の充実 情報公開等の推進

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される(又は課題がある)。

学長、常勤理事、各部局長等により構成される「大学評価本部」が設置されるとと もに、同本部の下に理事や各学部教員等により組織する「評価室」が置かれ、評価の 実施体制が整備され、「山梨大学評価基本方針」が策定された。また、年度計画の中 間実施状況調査も行われている。今後、構築された評価システムに従って自己点検・評価を実施し、大学運営への活用を実際に行っていくことが急がれる。なお、工学部で日本技術者教育認定機構(JABEE)の認定を進めて外部評価に取り組んでいることは評価される。

学生の授業評価について、回数の増加により一部を除き前期後期すべての授業を対象とされたほか、評価の実施時期を学期途中にして評価結果を直ちに授業改善に活用できるようにされるとともに、ウェブサイト上のシラバスに学生からの指摘に対する改善方策が掲載されるようにするなど、授業改善に積極的に活用するための努力が行われており、今後継続的に授業評価の活用を図っていくことが期待される。

教員の教育研究活動データベースが構築されたほか、大学運営に関する情報のデータベースについても構築が進められており、今後検討を加速して自己点検・評価に活用されることが期待される。

広報室を設置し、戦略的広報の在り方について、コンサルタントを活用しながら検討が進められているが、調査検討の段階に止まっているため、検討の加速が望まれる。また、学内に「広報プラザ」を設け、大学の各部局の情報発信媒体を集約して、効果的な学外者への情報提供が図られている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 12 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(4)その他業務運営に関する重要事項 施設設備の整備・活用等 安全管理

平成16年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

財務常置委員会の下部組織として「施設マネジメント専門委員会」が設置され、施設に関する質の管理、運用管理、財務管理を行う体制が整備されている。その中で、「施設の有効活用に関する要項」や「施設の全学共通スペース使用内規」を整備し、施設の利用実態調査を行って施設マネジメント計画の策定や有効活用が図られており、施設マネジメント全体に積極的に取り組んでいる。

労働安全衛生本部を設置し、劇物等の管理のシステム化が充実されている。また、 医療事故防止マニュアルの改訂など附属病院における安全対策も取り組まれている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 23 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(5)教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される (又は課題がある)。

全学ファカルティ・ディベロップメントに着手している点は評価されるが、参加者 がまだ少ないため、今後、全学的な参加の広がりを図りつつ、充実を図ることが期待 される。

進路支援課を設置したほか、キャリアアドバイザーが置かれ、学生の就職支援が行われている。

学生の修得単位数を平成 17 年度から保護者に送付する準備が進められ、学生の修 学支援や大学・保護者間の連携が図られている。

旧山梨大学と旧山梨医科大学の統合のメリットを活かした医学工学融合研究の推進のため、平成 15 年度に学内公募により 13 課題に研究費が措置されており、平成 16 年度は研究成果発表会が行われた。また、平成 16 年度はこのプロジェクトを「戦略的(公募)プログラム」に発展させ、融合研究 15 課題が支援されている。

附属図書館に、学生のボランティアが運営を担う「子ども図書室」を設置して地域 貢献活動が行われている。

山梨県教育委員会から任期付き教授を招聘し、教育委員会、教育現場との連携強化が図られている。

高校生対象の公開授業に300名超が来訪したほか、高校への出前講義を実施された。 有期雇用制度を活用し、クリーンエネルギー研究センターの研究プロジェクトにおいて、民間企業から特任教授1名、外国から特任教授1名、特任助教授1名が採用された。

兼業の促進について、許可権限を部局長に委譲するなど手続きの弾力化を図るとと もに、兼業・兼職手続きのガイドラインを策定し、平易化が図られている。

山梨県内企業や産学官の関係者 260 名により新たな産業を創出することを目的とした「やまなし産業情報交流ネットワーク」の創設に参加したほか、包括的連携協定を地方自治体(山梨県、岡谷市)及び企業等と締結し、円滑な連携のためそれぞれ連絡会を開催した。また、企業・地域のニーズを収集するために、技術に関する企業ニーズ調査を 60 件実施した。知的財産についても、発明届等を迅速・簡便に行うために、ウェブ・システムによる発明届出を可能とした結果、発明届は 50 件と増加している。

附属学校園の養護学校における地域向け相談支援室の設置等の地域交流について 評価できるが、大学、学部と附属学校との連携協力について、検討途上であり、双方 が一体となった取り組みを一層推進する必要がある。